

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業  
グローバル展開プログラム（研究テーマ公募型研究テーマ）  
評価用研究成果報告書

課題		科学についてのコミュニケーション及び意思決定の国際的な整合的発展			
研究テーマ名		エネルギー，化学物質，水管理政策における市民参加型の意思決定手法に関する国際比較			
研究代表者	所属機関	国立大学法人 大阪大学			
	部局	大学院 法学研究科			
	役職	教授	氏名	大久保 規子	
委託研究費		単位：千円			
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
3,300	9,950	8,400	6,900		

### 1. 研究の概要

研究目的、研究内容、成果や波及効果等、実施した研究の概要について、簡潔に記述してください。

本研究は、科学技術に関わる政策のなかでも環境政策を対象として、欧米、南米およびアジアの研究者と連携して社会的意思決定の基本的な考え方を提示することにより、科学技術民主主義の促進と持続可能な社会の形成に寄与するとともに、アジアにおける拠点形成をめざすものである。市民参加は環境政策の基本原則の1つであるが、具体的な参加手法は、国や分野によって極めて多様である。とくに高度科学技術に係る合意手法に関しては、国際的な共通理解が存在しているとはいえず、また、民主的正統性や実効性の確保が課題となっている。そこで、本研究では、これまで有効な参加制度が存在しているとはいえないエネルギー分野、先駆的な取り組みが行われてきた化学物質分野、国際的な紛争が多発している水管理の分野に焦点を当て、法学、科学技術社会論、サステナビリティ学の観点から、参加手法の基本的な考え方を提示することを目指した。そのために、平成26年度は、国内外の文献サーベイを基本として各国の制度分析を行い、また、年度末に2つの連続する国際会議を開催し、問題意識の共有を行った。平成27年度は、海外の共同研究者の協力を得て当該国の現地調査を行って実態の把握に努めるとともに、ラウンドテーブルミーティングを行うなどして共同研究の基盤強化を図った。そして、平成28年11月には、再度国際会議を開催し、今までの研究成果を国内外に発信する予定である。

本研究では、参加原則の強化は、アジアも含めた全世界的な潮流であり、「環境上の法の支配」という新しい概念のもと、コミュニティの権利の重視、環境司法の専門化（環境裁判所や専門官の導入）等、オース条約の採択時には十分考慮されなかった新たな展開のあることが明らかとなった。また、エネルギー分野では、ドイツのように、原子力に関する専門知の民主化と民主政の専門化の道を探る国があるのに対し、その判断を専門家に委ねることに固執する日本の特徴が明確となった。さらに、水分野では、欧州のみならず、アジアやラテンアメリカにおいても流域委員会のような参加型の組織を活用しているが、ローカルナリッジを活かしたボトムアップ型の意思決定と国際河川の大規模開発の仕組みの間には大きなギャップがあることが浮き彫りとなった。これらの研究の成果は3回の国際会議等を通じて公表・社会還元され、アジアを中心に、研究者、裁判官、NGO等のネットワークの強化がなされ、参加原則の拠点形成が促進された。